

「えんしん福利厚生パートナー制度」について

この制度は、地域の事業所の福利厚生の一助として、「えんしんライフパートナー制度」に準じたサービスをご利用いただけます。また、えんしん福利厚生パートナー制度では、制度を利用する事業所の従業員の皆さまを対象にした特別金利商品をご提供しています。

1. ご利用いただける事業所

当金庫の営業地区内で事業を営んでいる法人および個人事業所

※企業全体ではなく、事業所単位でもご利用いただけます。

※当金庫とお取引がなくてもご利用いただけます。

2. 制度の呼称

「えんしん福利厚生パートナー制度」といいます。

3. 申込みにつて

当金庫は、制度の利用を希望する事業所へ「福利厚生パートナー制度利用規約」を交付します。事業所は、本規約にご同意のうえ、利用の申込みを行います。本規約にご同意いただけない場合は、制度を利用していただくことはできません。

4. サービス内容とご利用方法について

福利厚生パートナー制度を利用する事業所の従業員の皆さまは、LINE を利用して、「えんしんライフパートナー制度」と同一のサービスをご利用いただけます。

5. 特別金利商品について

福利厚生パートナー制度では、特別金利でのローン商品をご用意しています。また、預金商品等で優遇サービス等を行うことがあります。

6. お問い合わせ先

本支店窓口もしくは相談センター、ライフサポートプラザまたはホームページ「メールオーダー」よりお問い合わせください

令和6年7月1日現在